

沿革

- 1968年4月 「財団法人秋田県中小企業設備貸与公社」として設立
- 1971年5月 「財団法人秋田県中小企業振興公社」に名称変更
- 2000年4月 秋田県テクノポリス開発機構を統合、「財団法人あきた産業振興機構」となる
- 2005年4月 県のマーケティング室・技術移転促進チーム、県企業支援センターの機能を統合、「財団法人あきた企業活性化センター」となる
- 2006年4月 秋田県知的所有権センターを統合
- 2012年4月 「公益財団法人あきた企業活性化センター」に移行
- 2013年4月 あきた産業デザイン支援センターを統合

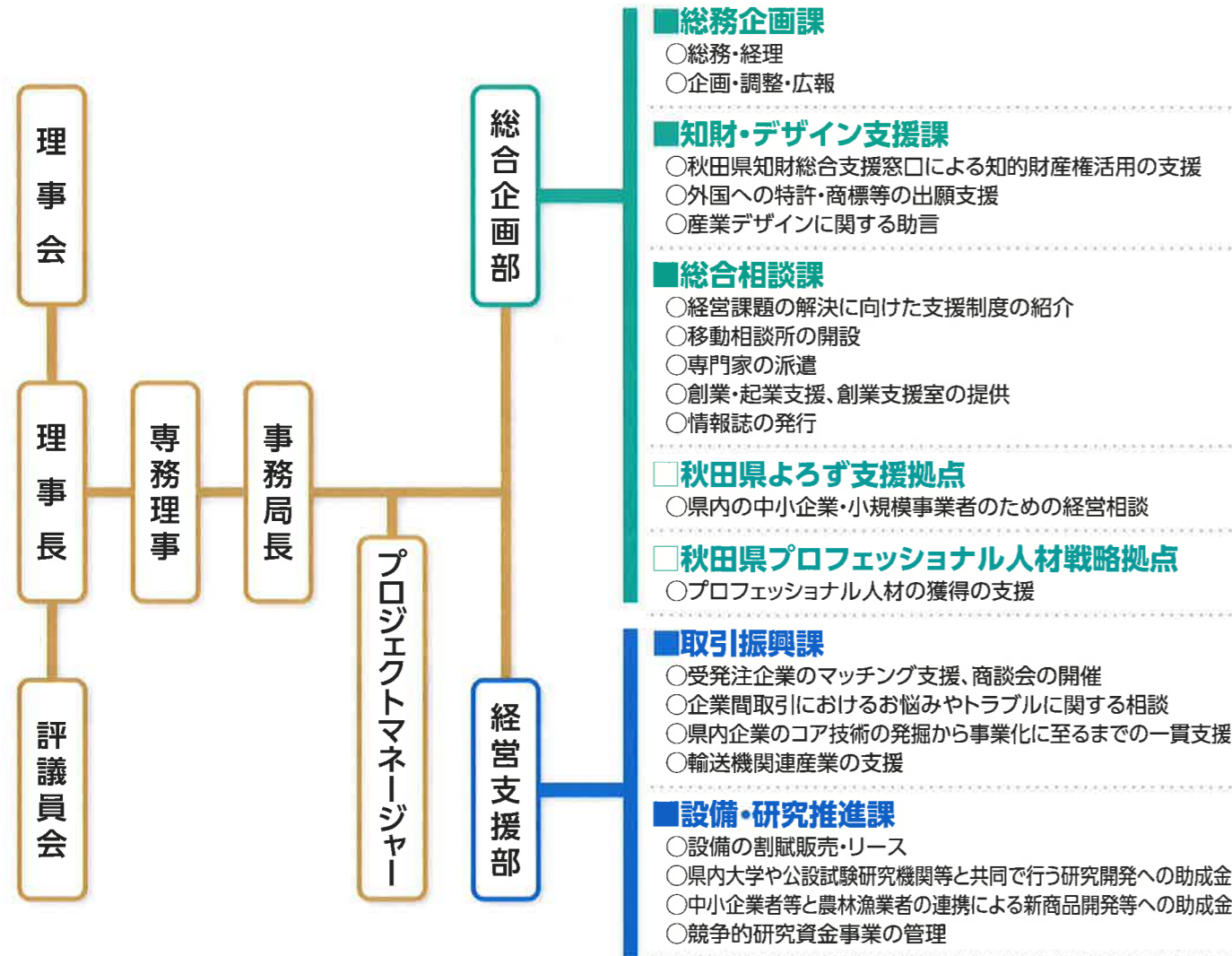
アクセス方法

- 路線バス 秋田駅より県庁・市役所方面行き
県庁第二庁舎前下車
- タクシー 秋田駅より約10分



〒010-8572 秋田県秋田市山王三丁目1-1 秋田県庁第二庁舎2階

公益財団法人あきた企業活性化センター 2021年度 組織体制



営業時間 月曜日～金曜日 8:30～17:15

TEL 018-860-5610 FAX 018-863-2390

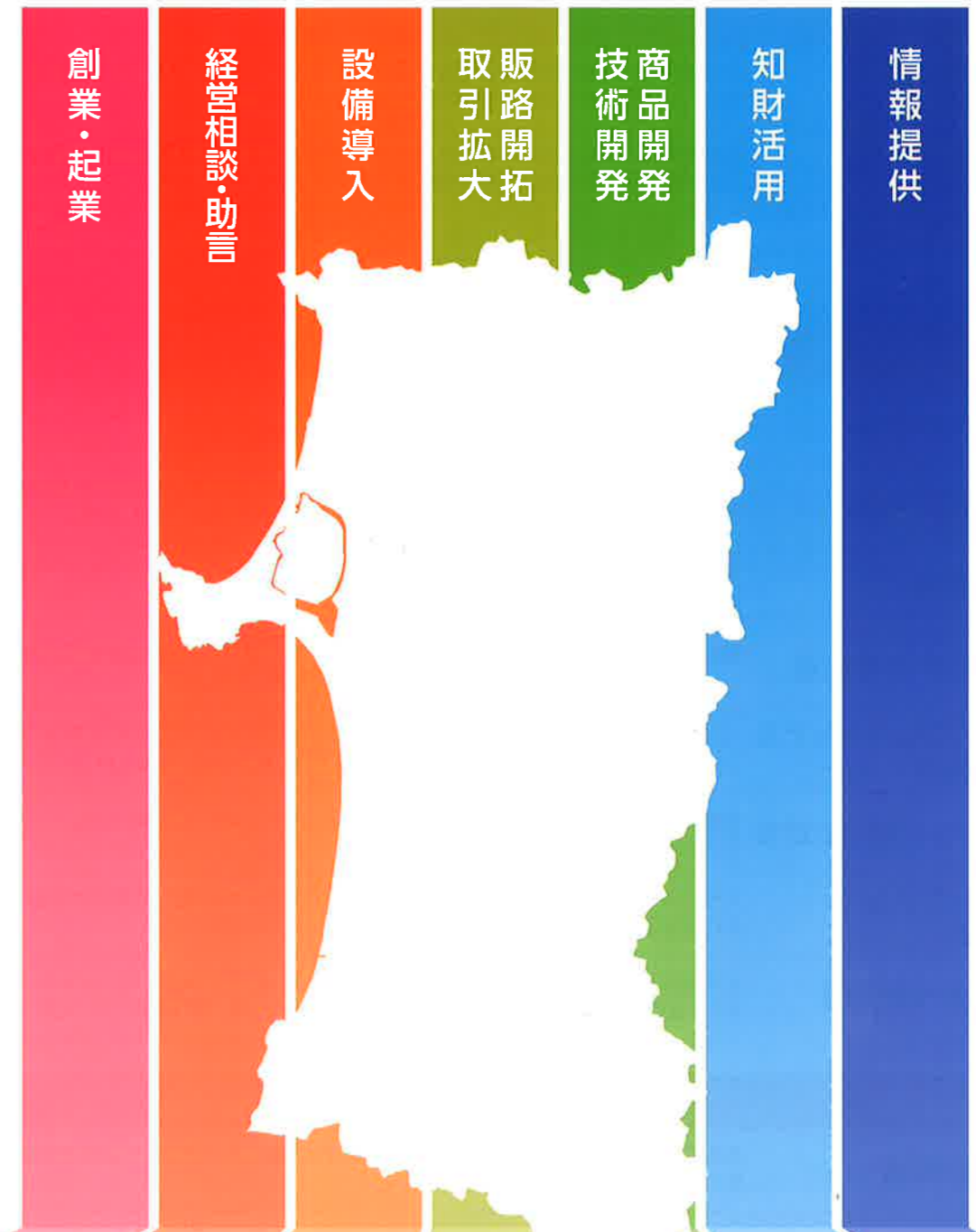
<https://www.bic-akita.or.jp/>



公益財団法人

あきた企業活性化センター

Action Continue Tackle Information Visit Expert!



がんばる企業を応援します！

あきた企業活性化センターの支援メニュー

🏢 経営の視点 🎁 商品の視点



STEP 1

- 🏢 起業や第二創業で新分野に進出する
- 🎁 新たな商品やサービスを市場に導入する

STEP 2

- 🏢 事業の柱が育ち、企業が成長する
- 🎁 商品やサービスが市場に拡大する

STEP 3

- 🏢 事業の柱が安定し、企業が成熟する
- 🎁 商品やサービスが市場に定着する

あきた企業活性化センターでは相談される皆様の各成長ステージに合わせ、様々なメニューを活用したワンストップで総合的な支援を行います。



創業・起業 お問い合わせ

創業支援室の提供 創業・起業相談	創業者や新事業分野進出を目指す企業に事務スペース(創業支援室)を提供するとともに、入居者が抱える様々な課題の解決をサポートします。	C
あきた起業家交流 フェスタの開催	起業意識の醸成、起業家の発掘、マッチングによる新しい事業展開を促進するため、「起業家同士の交流会」や「起業家による展示会」等を開催します。	C
ビジネスプラン応援 [助成金]	新たに起業を予定されている方、新しく別の事業を始めたい方が行う、事業プラン実現に向けた取り組みを最大3年間支援します。	C

経営相談・助言 お問い合わせ

経営相談への助言	窓口相談や企業訪問等により、経営等に対するアドバイスや各種支援策の提案、関係機関等への取り次ぎなど、総合的な支援を行います。	C
移動相談所の開設	遠方の事業者の相談にも対応するため、県内7地域(鹿角市、北秋田市、能代市、由利本荘市、大仙市、横手市、湯沢市)での移動相談所を定期的に開設します。	C
専門家の派遣	企業が抱える経営課題に対し、センターに登録されている各種分野の専門家を派遣し、診断・助言を行います。	C
秋田県よろず支援拠点	幅広い経営知識と高い専門性を有するコーディネーターが、相談者の課題を抽出把握して、課題解決を目指した提案に基づきチーム支援します。	F
秋田県プロフェッショナル 人材戦略拠点	「攻めの経営」への転換や経営改善に意欲的な企業が必要とする、多種多様な「プロフェッショナル人材」の獲得を支援します。(*経営経験者、有資格者、副業人材、シニア等)	G
産業デザインに関する助言	産業デザイン、製品開発、マーケティング等についての専門的な助言や、デザイナーとのマッチング、コーディネートを支援します。	B
取引上のトラブルに 関する相談	代金の未払いや不当要求、突然の取引停止など、企業間の取引に係るお悩みやトラブルに関する相談に対応します。	H
生産性向上への助言	生産性向上のための課題抽出やその解決に向けた取り組みについて、専門家等がアドバイスを行います。また、デジタル化推進のためのICT活用について、専門家等により支援します。	C

設備導入 お問い合わせ

設備投資の支援	設備の導入により、経営基盤の強化を目指す企業に対し、必要とする設備を割賦販売またはリースします。	E
---------	--	---

知財活用 お問い合わせ

知財の総合支援窓口	特許や商標などの知的財産の出願・権利化、技術ノウハウ等の知的財産の秘匿管理、知的財産のビジネス活用などに関するお悩みや課題の解決を支援します。	B
外国出願補助金	国際的な事業展開や知的財産権への侵害に対応するために、外国への特許・商標等の出願を支援します。	B

販路開拓・取引拡大 お問い合わせ

取引のあっせん	県内ものづくり企業の取引拡大のため、首都圏および東北地区担当のアドバイザーによる発注案件の開拓や取引のあっせんを通じてマッチングの支援を行います。	D
商談会の開催	受注機会の拡大を図るため、受発注企業が一堂に会する商談会や発注企業を県内に招へいして行う個別マッチング商談会を開催します。	D
発注情報報告会の開催・ 受発注情報の提供	首都圏および東北地区担当のアドバイザーが収集した発注情報を報告会やWeb、Mail、Fax等を通じて提供します。	D
輸送機関連産業の強化	輸送機関連メーカーや部品メーカーとのマッチング、新技術・新工法の芽出しを支援します。中京地区に自動車産業アドバイザーを配置し、県内企業への助言を行います。	D
ものづくり支援	ものづくり企業の生産技術向上、コア技術の発掘、共同研究体の形成、新製品・新技術の開発やビジネスマッチングなど、事業化に至るまでを一貫支援します。	D
誘客力向上セミナーの 開催	店舗への誘客、強い発信力を持つ商品開発に必要な企画力向上を目的としたセミナーを開催します。	B

商品開発・技術開発 お問い合わせ

あきた中小企業みらい 応援ファンド [助成金]	高度技術または新製品の開発等のために、県内の大学や公設試験研究機関等と共同で行う研究開発を支援します。	E
あきた農商工応援 ファンド [助成金]	中小企業者等と農林漁業者が連携して取り組む県産農林水産物を活用した新商品や新サービスの開発、およびその販路開拓などの取り組みを支援します。	E
競争的研究開発 資金等管理事業	企業の研究開発を促進するため、国等の競争的研究開発資金事業への提案支援や進捗状況の管理、事業終了後のフォローアップを行います。	E
ライフサイエンス人材 育成事業 [補助金等]	ライフサイエンス関連分野における事業化を促進するため、県内企業による市場調査等を支援し、最新動向の情報提供を行います。	E

情報提供 お問い合わせ

情報誌『ビックあきた』	県内で活躍する事業者の紹介、イベント情報や各種支援施策・補助金等、経営に役立つ情報を提供する情報誌『ビックあきた』を毎月発行します。	C
ウェブサイト・メールマガジン	各種支援施策やイベント情報等をウェブサイトやメールマガジン等を通じて発信します。 https://www.bic-akita.or.jp	A

お問い合わせ先
各メニュー末尾の
アルファベットに
対応しています。

- A 総務企画課……………018-860-5603
- F 秋田県よろず支援拠点…018-860-5605
- B 知財・デザイン支援課…018-860-5614
- G 秋田県プロフェッショナル人材戦略拠点…
- C 総合相談課……………018-860-5610
- ……………018-860-5624
- D 取引振興課……………018-860-5623
- H 下請かけこみ寺……………018-860-5622
- E 設備・研究推進課………018-860-5702
- ※ 分からないときは……………018-860-5610へ!